

新貨物ターミナル用地取得の進捗は

問 平成三十年十月に実施した新貨物ターミナル用地における土地収用法第三十五条に基づく調査結果をもとに地権者へ補償内容を提示、説明していると認識しているが、公共事業に伴う土地売買に係る税控除の制度についての説明状況は。

答 沼津駅周辺整備部長／通常、譲渡所得に対しては税率約二十％が課税されるが、公共事業の早期実現に協力した地権者については、租税特別措置法第三十三条の四の規定に基づき、最初に買い取りの申し出をした日から六カ月以内に契約すると、その譲渡所得から五千万円を上限に

控除されることとなる。本制度の内容等についても、補償内容の提示とあわせ地権者に説明するなど、丁寧な対応に努めてきた。

問 市長がみずから新貨物ターミナル用地取得に係る任意交渉に当たった実績は。

答 市長／市長就任以降、用地取得を最優先に考え、これまで各地権者宅へ五回訪問し、任意での契約をお願いさせていただいた。その結果、就任以降、十六人の地権者と契約をさせていただき、用地取得率は九十％に至った。引き続き、誠意を持って丁寧な用地交渉に努めていく。

教育長が目指す沼津の教育の特徴は

問 新たに就任した教育長が目指す沼津の教育の特徴は。

答 教育長／本市の目指す教育の特徴として、まず、小中一貫教育をさらに推進し、地域とともにある学校づくりを進める中で、社会や学校における課題や目標を地域住民等と共有して日々の教育活動を進めていく仕組みをつくり、市民協働による地域住民総がかりの教育を目指していきたいと考えている。また、沼津の豊富な教育資源を活用した沼津大志学習を推進することで、子供たちが自分の未来を主体的にデザインする力を育み、郷土への誇りや愛着を持

てる教育の充実を目指していく。

問 高齢者が運転免許証を自主返納しやすくなるための取り組みは。

答 企画部長／運転免許証を自主返納した高齢者に対し、本市では、平成二十七年六月から、バス・タクシー利用券五千円分を交付し、自家用車のない生活への円滑な移行を支援しているほか、民間企業等においても食事代や商品の割引などを実施している。ホームページや広報紙への掲載などにより、これらの情報の周知に努め、運転免許証を自主返納しやすい環境づくりに引き続き取り組んでいきたいと考えている。

霞 恵介 形式 一問一答

児童生徒の主体性を養うためアクティブラーニングの導入を

問 教育長の考える学校教育の目的とはどのようなものか。

答 教育長／学校教育の目的は、基本的な知識及び技能を確実に習得させるため、必要な思考力、判断力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かした多様な人々との協働を促すことや、道徳教育や体験活動などを通して豊かな心や創造性を身につけることである。特に、平成二十九年改訂の新学習指導要領に基づき、小学校から一貫して、主体性、多様性、協働性を磨き、いつまでも学び続ける姿勢や意欲を持った子供を育てることが

重要であると考えている。

問 児童生徒がみずからの意思で主体的に学ぶ環境をつくるため、アクティブラーニングを導入する考えは。

答 教育長／新学習指導要領において、アクティブラーニングの考え方が取り入れられた主体的・対話的で深い学びの視点がうたわれている。本市の学校教育においても、その実現に向けた授業改善を通じて、個々の状況に応じ、みずから学びたいことを進める必要があると認識し、そのための教員の指導力向上を図ってきたいと考えている。

小澤 隆 形式 一問一答

教育長の所信は

問 沼津市教育基本構想を踏まえた教育長の所信は。

答 教育長／子供から大人まで誰もが多様な考え方や価値感を受け入れながら感性や創造性を磨き、みずからの可能性を大きく膨らませることができる環境が、令和の時代には求められる。沼津市教育基本構想で掲げる、明日の社会を担う夢ある人づくりという理念は、市長の掲げる誇り高い元気なまち沼津の実現につながっていくと確信している。市長との連携を密にし、地域社会全体で子育てのしやすい環境整備を目指し、市民協働で教育を推進していく。

問 交通事故のない社会の実現に向け、交通安全教育の実施状況は。

答 企画部長／沼津警察署や交通安全協会沼津地区支部等の関係機関、交通指導員会等、地域住民で構成される交通安全推進団体と連携し、年四回の交通安全運動における街頭指導や地域における交通安全教室等、交通ルールの周知やマナー向上を呼びかける啓発活動を実施している。



▲交通安全運動における街頭指導の様子

渡邊 博夫 形式 一括